

平成 28 年

第 1 回市議会定例会 報告第 1 号

専決処分の報告について

平成 27 年 10 月 26 日函館市美原 4 丁目 38 番先路上で発生した交通事故による損害賠償の額を平成 27 年 12 月 25 日地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

平成 28 年 2 月 26 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

29,600 円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する 80 歳代の女性